

第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会 議事録  
(令和2年度対馬市海岸漂着物対策事業中間支援業務)

1. 会議日時：2020年(令和2年)10月21日(水)14:30~17:00
2. 会議場所：対馬市交流センター 4階視聴覚室
3. 出席者：糸山景大委員長、清野聡子副委員長\*、小島あずさ委員\*、部原政夫委員、犬束ゆかり委員、吉原直樹委員\*、山下敏孝委員、原田伸一委員、白迫正志委員\*、乙成一也委員。事務局：対馬市市民生活環境政策課 舎利倉政司課長・安藤智教課長補佐・双須敦司係長。運営：一般社団法人 対馬CAPPA(以下、CAPPAと略す) 上野芳喜代表理事・佐藤光昭顧問\*・末永通尚理事・岸良広大理事・巴山剛・吉村高浩・吉野志帆。(欠席：中山裕文委員、川口幹子委員、東真一委員、平川純也委員、両角委員)

注：

- ・「※」はWebでのオンライン会議参加者を、無印は会場参加者を示す。
- ・「えー、あの、えっと」などの文脈において意味をなさない単語、および、言い直した発言については記載していない。明らかな間違いのある発言や口語表現については、適宜修正している。
- ・発音が不明瞭なため聞き取りづらい言葉、解釈が必要な言葉、漢字に変換する際に確認が必要な部分については、青色文字で示している場合がある。また、「さん」「様」などの敬語は適宜省略している。
- ・発言者は赤文字で示し、発言の補足は(かっこ書き)にて示している。
- ・質問時の委員の挙手動作およびそれに伴う委員長の指名発言は、議事録修正時に削除している。

**事務局(安藤)：**只今より、令和2年度第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。まず、事務局環境政策課課長舎利倉よりご挨拶を申し上げます。

**事務局(舎利倉)：**皆様お元気そうで安心しております。我々、環境政策課といたしましては、8月以来、9月議会に皆様からご提案いただきました、処理経費を削減するための発泡スチロールブイの減容およびペレット化機器のエルコム社との本契約を、9月の議会におきまして締結の承認をいただいております。現在、来年3月いっぱいまでの納期で、今、製造にあたっているところでございますことをご報告申し上げます。そして、この協議会後の10月30日に、海岸清掃およびボランティア清掃(用の海岸確保)について、対馬地区の漁協参事会に参加させていただくように予定をしております。本日にしましては、議題のとおり、17時まで皆様にご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局(安藤)：**糸山委員長より挨拶をお願いいたします。

**糸山委員長：**どうもこんにちは。本当にお久しぶりにお会いするわけでございますけれども、この協議会が少しずつ前進しているという実感を持っております。そういう意味でいうと良かったという思いと、今日は特に海岸漂着物対策の普及啓発の計画をここで議論ができるとなっておりますので、どういう普及啓発の計画が作れるのか、実をいうとそれを楽しみにしております。色々な活発な意見が出てきたら楽しいだろうと思います。今日はオンラインでご参加の皆様も、ぜひいろいろな活発なご意見をよこしていただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

**事務局(安藤)：**ではさっそく議事に入っていきたいと思います。司会を委員長、お願いいたします。

**糸山委員長：**それでは私で議長を務めさせていただきます。まず議事です。1番目、第1回協議会の議事概

要ということで、(協議会運営側である) CAPP から (説明を) よろしくお願いたします。

**運営(岸良)** : はい、よろしくお願いたします。それではお手元資料、資料1 をご覧ください。令和2年度第1回協議会理事抜粋ということで、前回協議会の振り返りをしていきたいと思ひます。時間の関係で、黄色ハイライト部分のみをご説明させていただきます。

1 ページ目、議事 (2) ①漂着ごみモニタリング調査結果でございますけれども、委員よりご質問がございまして、推定年間漂着量が5年で3倍以上に増加とあるが、増加の理由をどのように考察しているかということにつきまして、CAPP よりご説明をさせていただきました。昨年度は50年に1度の大雨災害により、川から流木が大量に流出したことが主な原因であると(考えています)。また、2019年度は流木・灌木だけでなくプラスチック等も含め、全体的に漂着物の量が増えたと回答させていただきました。続きまして、ボランティアによる清掃と、回収事業による清掃は、ごみの数量としてはどのような比率になっているかというご質問がございました。これにつきまして、事務局から、漁協が回収している量が多いという回答をいただきました。続きまして、現在は半分くらいの海岸しか清掃できていないことから、協議会から国などに対して予算要求や陳情などをする必要ではないかというご指摘がございました。これに対して、事務局より予算の上限がある関係で、市からの予算要求よりも県や国から交付されるお金が少ないといった回答があり、さらに、これに対してはもう少し違った方向で漂着ごみを回収していくことも一緒に考えていくことが必要というご指摘がございました。

続きまして左側の番号で6番になりますが、梅雨のあとには流木等が大量に流出していると思うというご指摘があり、これに関連して出水時には漁業施設・養殖施設・航路等における被害がどの程度あったのか、漁業者、土木業者、行政等がどのように関わっているのかといった質問がございました。これにつきましては、事務局より、港湾・漁港は施設の管理者がいるため、その担当部署である県や市の基盤整備課が海ごみの回収を行っているということでした。これに対しまして、さらに、どの港湾・漁港から回収したごみであるかの数量を把握できるのかといった質問があり、これに対して港湾・漁港ごとに数量を把握することはなかなか難しいといった回答でした。さらに、これに関連して、陸域から海域に流入したと考えられるごみの数量について、把握をしていただきたいといった指摘がございました。

続いて左側の番号で7番目、ボランティアによる回収は5月の下旬頃までが適切という記載について、9月から10月の始め頃も、ボランティアの清掃活動を行っていることについてはどのように考えるのかといったご指摘がございました。CAPP より、(回収効率という)条件を適用した場合は5月頃が最も適切であるが、回収効率を条件とせず気候を考えた場合には、秋も作業がしやすいということで、秋も排除をせずにボランティアを受け入れていきたいといったこととございます。

続きまして議事(2)の②、対馬市海ごみ関連業務報告でございますけれども、委員より、小さい頃から海ごみについての環境教育をすることも提案したい、また対馬若い世代がいろいろなことを広く考えられるようになるきっかけとしても重要である、といったご指摘がございました。これにつきましては、これまで(対馬市海岸漂着物対策推進)行動計画の評価表にも記載しながら取り組んでいるところでございますけれども、今後も引き続き、今回(海ごみ問題に関わる)普及啓発の計画も作成しておりますので、その中でも説明してまいりたいと思っております。続いての質問でございますけれども、日韓市民ビーチクリーンアップは継続しているかという質問で、事務局より、今年度については新型コロナウイルス感染症の影響により国境間の行き来はできないとの回答がございました。CAPP より補足として、従来の取組みや関係を完全に途切れさせることは避けたい、また韓国の方々と協議しているという状況についてご説明したところですが、ここに関しましては、進捗がございまして、来年1月10日に日韓市民ビーチクリーンアップのワークショップの部分のみ遠隔 Web にて開催をするといったようなところで、釜山外国語大学校からご連絡をいただいている状況で、現在調整と準備をしているところでございます。

続いて4ページ目の議事(2)③その他対馬市の海岸漂着物対策関連報告でございますけれども、委員より対馬の中で埋立処分を安定型処分場に処分することによって、輸送費等の経費が削減できる可能性があ

るのではないかと考えていたが、このデータを見ると処分単価がそれほど変わっていないように見受けられるといったご質問に対し、事務局より、平成28年と27年で処分費が5,000万円であり、28年は4,300万円、29年は1,100万円、昨年は2,200万円であることから、軽減がなされ、その分回収の予算に回せているといった回答でございました。

続きまして、議事(3)の②、対馬市海ごみ関連業務計画(案)でございます。委員より、基本的にモニタリング調査は手法の一貫性が重要である；今までのモニタリングのデータをそのまま踏襲しつつの変更であるのか、という質問に対し、CAPPAより、従来の分類をさらに細分化させたものであり、集計により従来と同じように数量が求められるため、データを蓄積していくうえでは手法の一貫性において問題ないと考えていると回答させていただきました。続きまして、発泡スチロール等についてはペレット化するという方針かというご質問がございまして、事務局より1/3程度は現在の油化装置で油化しているけれども、残り2/3の発泡スチロールについては今年度から順次計画的にペレット化し、最終的には全量を熱として利用できるように考えているという回答がございました。続いて、イッカクプロジェクトについて、定点カメラはどの海岸に設置予定かという質問に対しまして、CAPPAより、上槻海岸の北側と南側に1台ずつ、井口浜海岸の東側と西側に1台ずつ、合計4台のカメラを2か所の海岸に設置しているといった回答をさせていただきます。

続きまして、議事(4)「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」の実施状況の評価(案)ということでございますけれども、委員より、漁業者にポスターを作って、船にごみ箱を設置してはどうかなどの依頼をしてはどうか；水産多面的機能発揮対策の会議等において、漂着ごみの現状説明および不法投棄防止について呼びかけを行ってはどうか；漂着ごみの流木を使って漁礁を作った、ということについてご説明をいただき、漂着物のリユースに関する漁民の考え方やアイデアも参考にしてはどうかといったこととございました。6ページ目、この流木の漁礁利用については、他の委員からも賛同のご意見をいただいております。流木等を漁礁にする取組みは非常に良い、ぜひそのような取組みを推進してもらえると良いといったこととございました。事務局からは、流木を漁礁に利用するというアイデアは非常に良い活用方法である(という意見がありました)。また水産課からも、今後は全体会議もしくは小さな単位で個別会議を開きたいと考えている；そのような会議において、本協議会の活動の報告および漁業者への周知活動ができれば、漁業者もより海ごみに対する理解が深まると思う；今後は協議のうえ、より良い方法を検討したい、というお話がございました。これにつきましても進捗がございまして、先日、環境政策課と水産課と中間支援組織で、今後の流木の漁礁利用に関する進め方について打ち合わせをさせていただきました。今後進捗があり次第、また追って報告をさせていただきますと考えております。

続きまして、(資料)左側の番号で3番、トランク・ミュージアム等の展示および説明の際に、ご覧になった方の反応や感想などの結果についての記録を行っているかのご質問がございましたけれども、CAPPAより、各展示・授業の日時、参加者の人数、実施内容、参加者の意見・感想については(対馬市に提出する)報告書に記載しているという回答をさせていただきました。続きまして、ボランティアによる海岸清掃について、評価方法等の記載がない理由は何か；また、評価については項目として入れていただきたい、というご指摘をいただきましたので、今回の協議会から、資料5の対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の実施状況評価表の中にこの項目を入れさせていただきます。

続きまして7ページ目、(資料)左側の番号で7番でございますけれども、対馬の漂着ごみの利活用・再資源化の状況および製品の情報等を紹介してほしいという質問に対しまして、事務局より、テラサイクル社に売却しているペットボトルは、P&G社のジョイという洗剤の容器に活用いただいている；リサイクルできる良質のペットボトルはわずかだが、今後はできるかぎりリサイクルに回したい、という回答がございました。これにつきましては、テラサイクルの担当者の方が傍聴していらっしゃる、補足の説明がありました。続きまして、エコバッグを選定した理由ということにご質問がございまして、これにつきましては、CAPPAより、レジ袋削減の意識づけのためにエコバッグを配布する計画を立てた；今後は風呂敷の普及も含め、レジ袋の使用が海洋環境に与える影響について普及啓発したい、と回答をさせていただきます。

た。先日 10 月 10 日に、レジ袋有料化を考える市民説明会というものを実施させていただきまして、その中で、糸山委員長より風呂敷の講座ということでご説明をいただいております。簡単ではございましたけれども、以上で資料 1 の説明を終わらせていただきます。

**糸山委員長**：ありがとうございます。ただ今の令和 2 年度第 1 回協議会の議事概要でございますが、何かご質問等ございませんか。どういうところでも構いません。今の議事概要で、何かここは聞いておきたいというところはございませんか、よろしいですね。

では次の議題にいきたいと思います。2 番目、海岸漂着物対策関連報告。まず 1 番目、対馬海ごみ情報センターHP リニューアルについて、運営側から（説明を）よろしく願います。

**運営(岸良)**：お手元の資料 2 についてご説明させていただきます。対馬海ごみ情報センターHP のリニューアルについてということで、前回の協議会でもお知らせしたところでございますが、資料 2 には現在の HP からの改善点と、サイトマップを示しております。HP のリニューアルに伴う変更内容につきましては、実際に公開前の現状の案を画面でお見せしたほうが判りやすいかと思っておりますので、(Web 参加の委員には) 画面を共有してご説明いたします。こちらが対馬海ごみ情報センターのリニューアル案でございますけれども、トップページには対馬海ごみの現状をわかりやすくお示しできるような画像を使用しております。そして、これまでの HP からの改善点としまして、これまでの HP は階層が 4 階層、5 階層となっており、なかなか HP の閲覧者が必要な情報にたどり着くのが難しいといったような声もございまして、ここにメニューを設け、メニューからすべての情報にアクセスできるようにしております。そしてここに「i」というマークがございますけれども、その時々で最もお伝えしたい情報をここに掲載いたします。そして、これまでは階層を 3 つほど掘り下げていかないと、活動の記事などを見ることができなかったのですが、視覚的に見やすいように、トップページにこのように配置をさせていただきました。海岸清掃ボランティアの募集やトランク・ミュージアムの貸出しの募集について、こちらから普及啓発の中で、特に打ち出していきたい部分を注目の活動として配置させていただいております。そして、活動情報につきましては、ボランティア(海岸清掃への参加)の目的で閲覧なさった方が、これから実施されるイベントの情報であるのか、これまで実施されてきた活動の報告であるのか、見分けやすいように、このように区分して掲載させていただいております。前回協議会の中でご説明させていただきましたイベントカレンダーと海岸マップについては、画面上で操作して見るができるように、このように配置をしております。海岸マップについては、このようにクリックすると、それぞれの海岸の様子が見られるという具合になっております。次に、各ページについてご説明させていただきます。「海ごみ情報センターについて」という項目の中には、「対馬海ごみ情報センターとは」とございまして、これは、これまでの HP と同様の内容のものを少し修正したもので、中間支援組織や海ごみ情報センターについて記載をさせていただいております。続きまして、「なぜ海ごみ問題に取り組むのか」ですが、これも前の HP から少し内容を修正したものでございます。対馬の海ごみの現状についてお示ししてございまして、そのほかにもモニタリング調査の結果について掲載させていただいております。そして、「関連団体」につきましては、以前の HP から掲載させていただいておりますけれども、各団体に許可をとったうえで、海ごみに関する団体ということで掲載をさせていただいており、今後順次、拡大をさせていただく予定でございます。そして、今回から「関連資料」というページを新たに作らせていただいております。これまではいろいろなページの文章の中に、資料がダウンロードできるような形で配置をしておりましたけれども、ここでは関連する資料をまとめて閲覧したり、ダウンロードできるような形となっております。この協議会の議事録などについてもこちらから閲覧することができます。続きまして、海ごみ情報センターの活動として、トップページ下の方に掲載をしていた記事をまとめて掲載をしております。そして、「海ごみに関する各種対策」として、国や県の海ごみ対策、対馬市の海ごみ対策について説明をしております。そして、「海ごみ相談室」というタブからは、トランク・ミュージアムとか海岸清掃ボランティアについて説明させていただきまして、申込みをしやすく、関連資

料を配置し、資料を確認しやすく配置をしております。おおよそ概要はこのような格好でございまして、今後いろいろご意見をいただき、順次修正し、内容の充実を図っていきたいと思っております。こちらの記事につきましては、年に12回程度記事の更新をしていきたいと考えております。駆け足ですが、以上で（海ごみ情報センターHPの）リニューアルについて説明を終わらせていただきます。

**糸山委員長**：はい、どうもありがとうございます。海ごみ情報センターHPのリニューアルについて、何かご質問等ございませんでしょうか。少し端折ったところもあったようですが。

**小島委員**：小島です、よろしいでしょうか、今CAPPAにチャットでお送りしたのですが、（Web会議システムの共有資料で）お示しいただいたものが不鮮明で、画面でほとんど見えなかったのですね。リモートでやっている限界かとは思いますが、細かいところの資料が見えないもので、今ここで中身の細かいところに言及することが難しい状況です。仮のHPのアドレスを、改めて後日お送りいただいて、中身を拝見するということがお願いできないでしょうか。

**糸山委員長**：どうでしょうか、運営側のCAPPA（の対応は）。

**運営(岸良)**：では、通信の関係もあるかと思しますので、後日皆様にこのアドレスをお送りさせていただきます、ご指摘などいただければと思います。

**小島委員**：よろしくお祈いします。

**糸山委員長**：小島委員、それで良いでしょうか？

**小島委員**：はい。それで結構です。

**糸山委員長**：他に意見はございませんでしょうか。今のHPのリニューアルについて、小島委員が言われたように、少し画像が見えにくかったところもあるということで、これは後日（URLを）送っていただくということで（お願いします）。あとは、自分でこのHPにアクセスして調べていくというようなことになるのでしょうかね。他にございませんか？よろしいですか。それでは意見もないようですので、次にいきます。  
②ボランティア海岸清掃および普及啓発活動の実施状況です。

**運営(末永)**：協力団体との活動状況報告について、報告いたします。資料3をご覧ください。今回は今年初旬から新型コロナウイルスの（感染）状況がどんどん悪くなるようなことになりまして、私どもではボランティアの受け入れが難しい状況でございました。その中でも少し活動内容がございましたので、ご報告をさせていただきます。まず1ページ目にあります島外団体でございますが、全国化学労働組合総連合、化学総連様から昨年同様に、また新たなメンバーでのボランティア（海岸清掃）の依頼がございました。こちらにつきましては、6月8日に鎌田石材前椎根海岸の海岸清掃を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、受け入れができないという状況で、この部分につきましては、いったん延期になっております。そのあと、今年中、令和2年の11月16日に海岸清掃を実施予定ということで、今、ボランティア（清掃用の）海岸も含めて（対象）海岸を調整中でございます。

次の2ページをご覧ください。島外団体の2番目でございますか、ツーリストフィッシングサークルという釣りの団体・サークルからの（海岸清掃ボランティアの）依頼が対馬市の環境政策課にございました。私どもにもお声掛けをいただきまして、今回は8月30日に塩浜というところで海岸清掃を実施いたしました。この部分につきましては、事務局側の安藤課長補佐にご尽力をいただきまして、当初、塩浜という海岸

の前に、横浦地区の横浦海岸を（ボランティア清掃）するところだったのですが、そこが漁協で海岸清掃を実施済みということで、ほとんどごみがありませんでしたので、塩浜の区長の方にご連絡をいただいて、こちらで海岸清掃をすることができました。この団体につきましては今年初めて（の清掃活動）ということですが、会員数は180名ほどおりまして、いろんな組織に属している大学の職員の方、旅行代理店の方、大手企業のサラリーマンの方など、釣り好きな方が多く登録されている団体でございますので、これにつきましては今後とも継続して海岸清掃にお伺いしたいというようなコメントをいただいております。

次、3ページになりますが、これは島内の団体ということで、久田中学校から（海岸清掃の）申入れがございました。これにつきましては、長崎県公立学校教職員研修ということで、教職員の方が3年、5年という決まった期間におきまして、教職以外の企業に派遣されるという研修を学校で実施されているそうです。それを今回は弊社の方にご連絡をいただきましたので、受入れることになりました。私どもの活動をご説明したり、海岸を見てもらったりというだけでなく、私どもで受託をさせていただいている海岸漂着ごみのモニタリング調査に同行していただいて、実際に作業も体験していただきました。先生は非常にびっくりされたということで、こんなにごみが多いのかということを実感なさいます、中学校の生徒の皆さんに壁新聞などに、その時に撮ったいろいろな写真などを掲示して、ポスター掲示などを行いまして、普及啓発に取り組んでいただいております。また、（同校の）校長先生からもこういう対象の教諭が出る場合には必ず御社でこのような研修をお願いしたいというようなお答えをいただいております。

次の4ページになりますが、こちらは厳原北小学校（の活動）になります。厳原北小学校につきましては、総合的な学習の時間において、トランク・ミュージアムを用いた授業を行いました。授業を受けた対象の4年生が実際に海岸清掃をしたいという申出が初めにごございました。海岸清掃をするにはちょっと人数的にも少なかったのと、該当する海岸というのがなかなか授業の時間に合わせるのが（距離的に）難しくなりましたので、私どもがやっているモニタリング調査の小さいバージョンということで、10m×20mの長方形の枠の中の海ごみを回収していただいて、それをいったんブルーシートに広げ、その中のごみを分別していただきました。厳原北小学校につきましては、校長先生をはじめ、こういった海ごみ問題にご熱心な先生が多数いらっしゃいます、今後もこういった活動を継続していきたいといったお言葉をいただいております。10月末までにはそれほどボランティア清掃は実施できていないのですが、現在皆さんもご存知のように、対馬の小中学校、主に小学校ですけれども、修学旅行が島内になりまして、対馬CAPPAにもいろいろとお話が来ております。その中で、カヤックの体験授業のご依頼というだけではなくて、カヤックに乗っていただいて、海ごみを見ていただいたり、実際にトランク・ミュージアムを用いて海岸のごみの授業を行ったり、それからシーグラスというガラスが（海岸に）流れついた漂着物になるのですが、そういったものを用いた写真立てのワークショップなどを開いたりして、CAPPAで考えている環境スタディツアーの中の1つのコンテンツとして、今、小中学校に実施をさせていただいている状況になります。実際に明日も修学旅行を受入れる予定になっております。それから10月に入りまして、26日に県立長崎東高等学校より学生が対馬高校を訪問するというので、CAPPAでまたトランク・ミュージアムなどの海ごみ授業を行う予定になっております。コロナが一段落したこともありまして、皆さん関心を島に向けていらっしゃるということで、そのような問い合わせをされる際に必ずおっしゃられるのが、対馬海ごみ情報センターというHPを拝見し、この状況を知りました；それについて詳しくお話をいただきたい（などです）。面白いのは、海ごみ情報センターはどこにあるのですか、センター長の名前を教えてくださいといったような問い合わせがあります。将来的には海ごみ情報センターというのは、今はWeb上、インターネット上に仮想としてある名前ですが、今後CAPPAとしてはこの海ごみ情報センターの具体的なリアルな部分として、実際にその海ごみ情報センターという研修施設ができれば良いと考えております。私からは以上です。

**糸山委員長：**どうもありがとうございます。何か今の話についてご質問等ございませんでしょうか。それでは私から2つほど質問をさせていただきます。1つは3ページの島内団体が海ごみの清掃ということをおやりになったと。この時には、長崎県の公立学校教員研修で先生は1人だけ来られたということでしょうか。

籐（とう）教諭を受け入れたと書いてありますけれども。

**運営(末永) :** そうです、研修で籐（とう）教諭を受け入れました。もう1名予定があったのですが、その方は違う研修に行かれました。

**糸山委員長 :** それでは、（その方が）1人でこの海ごみの清掃をおやりになったということですか。

**運営(末永) :** いえ、（海岸）清掃といよりも、私どもと一緒にモニタリング調査の現場に行きまして、一緒に活動を行っていただいた、ということでございます。

**糸山委員長 :** 基本的には、清掃活動をおやりになったわけではない？

**運営(末永) :** 清掃活動は行っておりません。

**糸山委員長 :** ということですね。その1人だけで（海岸清掃を）おやりになるというのはちょっと何か判らない感じがするのですけれども、そういうものも実際にはある、ということですね。

**運営(末永) :** そうですね、団体の人数であったり少人数であったりというのは、お電話をいただいて、こちらの方でご協力できるご依頼についてはすべてお答えしております。

**糸山委員長 :** 海岸モニタリングという言い方でいえば、その次のページの4ページの小学校の子ども達13名が9月25日に海岸の調査を行ったと（あります）。その場合には、ちょうどここでおやりになっているような10mの真四角の中で、どのようなごみがあるのかというような実際の作業をやったということですね。

**運営(末永) :** そうです、10m×20mの長方形（内の漂着ごみ調査）ですね。

**糸山委員長 :** あとは、プラスチックのごみがこのようなものだよとか、このようなごみがこれだけあったのだよというようなことを、この13名の小学校の子ども達が（調査として）やった、ということですね。

**運営(末永) :** そうです。（枠内で回収した漂着ごみを）分類をして容量を計って、それで実際に計測したということになります。

**糸山委員長 :** そうということがだんだんできてくるというのは良いですね。そういう意味でいうと、その前の3ページの方も1人ではなくて、何人かで同じことをおやりになれば良かったのに、という感じは若干しましたけれども。何か他に質問はございませんでしょうか。

**部原委員 :** 今、公立高校での問題が出たのですが、これは例えば陸上部が対馬に来たいという話があるそうです。そういう場合は、補助金や何かはあるのでしょうか。補助金はないのでしょうか。

**事務局(安藤) :** 詳しくは定かではありませんけれども、多分ないと思います。

**部原委員 :** 市でも県でも、そういう学校のクラブで、現在、我が家のことを言ったらおかしいのだけれど、私の孫が豊玉に行こうとしている。何十人か、スポーツをする陸上部が、行こうとしてるそうです。はっき

りは決まっていなかったが、10日くらい前に、私に補助金か何かないかなと、こう言ったのですよ。そういう時に浜掃除とかすれば、陸上部だし健康だから、ケガなんかはないと思うのですよ。やはりそういうことも大事じゃないですか？対馬としたら、結構（な人数が）来るのではないですか。来手が多いですよ。

**糸山委員長**：先ほど少し話がありましたけれども、長崎市の長崎東高校か何かの学生さんが対馬高校においでになるのですか。それと同じようなことがあちこちで起こるのではないですか。

**部原委員**：起こると思いますよ。私の（孫）は北陽高校なのですが、それでこの夏行こうというような方向で動いているそうですよ。補助金でも何かあれば、全然考え方が変わるようになると思うのですよ。

**糸山委員長**：先ほどのようにモニタリング調査みたいなことをやるとすれば、10m×20mの四角の中でどんなごみがあったというような話になって行くのだったら良いですね。

**部原委員**：そういうところ、CAPPがプログラム作ってやったら良いのではないですか？

**糸山委員長**：（CAPPは）何か答えてくれませんか？

**運営（末永）**：はい。実は、コロナ（ウィルスの感染拡大）の前に環境スタディツアー（の実施）というような話をご相談いただいております。それは対馬市の環境政策課、観光交流商工課、島の力創生課の3課で、そういったことが国から内閣府をとおして、環境省、観光庁、そういったところからお話が来ていると聞いております。そういったところを詰めていけば、こういった環境スタディツアーというのは（実施）できるのではないかと考えております。今ちょうどコロナ（ウィルスの感染拡大）で（その話が）止まっている状態ですので、そこのところが引き続き進んでいけば、そういった補助とかも期待できるのではないかと考えております。もちろんCAPPで、そのボランティア受入れについて積極的に働きかけたいと（考えています）。

**部原委員**：新しい事業として（です）ね。ボランティアをやったら（補助が出ると）。それは皆が喜ぶと思います。

**運営（末永）**：CAPPがボランティア団体（を受入れている）ということですが、正直に言うと、ボランティア団体（の受入れ）でやっている部分に関しては、なかなかお金は入ってこないという状態です。もちろん喜んで海岸清掃のためにボランティアとして活動しているのですけれども、（CAPPメンバーの）人がかなり動くとなると、他にも業務がございますので、最近そのやりくりが、人間的にも金銭的にも苦しい部分はあります。やはりそのボランティア受入れに対する事業であったり、そういったものがあれば、CAPPも積極的に受入れることは可能であると考えます。

**部原委員**：貴方が（補助金の）研究して、5個（のボランティア案件があった）なら5個（の補助金申請を）出したら、全部（補助金が下りるとい）う希望があると思いますよ。それともう1点。プラスチックが（台風）9号・10号（の影響）で非常に流れてきておりますね。これをチップにする方向で、何か（処理が）できないですか？（CAPPではなく、対馬）市は。

**事務局（安藤）**：ブイのことでしょうか？

部原委員：プラスチックではなくて、木材が（台風）9号・10号で（多く漂着した。それを）豊玉でチップにしているのでしょうか？塩ものだから（機械が）嫌うかな。

事務局（安藤）：そうです。今対馬市も（漂着木材を）1年、2年置いて雨ざらしにして塩を抜いて（チップに）していますね。

部原委員：現在も（チップに）しているのですか？

事務局（安藤）：そうです。（チップにした後に）焼却処分してます。木材ですよ？

部原委員：はい、木材です。いや、あまりにも木材が流れ出ているから、今年度は。

糸山委員長：（木材を）漁礁に（利用すること）はやってないのですか？

事務局（安藤）：これについては、この前初めて水産課と話をし、どう進めていくか；あと、作り込みも含め、どんな形のを埋めればいいのか、今話をしてる段階です。

糸山委員長：研究を今重ねているということなのですね？

事務局（安藤）：そうです。

部原委員：しかし、細かくチップにしたら、ある程度塩は抜けるのではないですか？何年も置かないでも。

事務局（安藤）：それはそうですね。ただ、それ（＝塩が抜ける期間）が定かではないので、今とりあえず塩分を計ったのは1年ものと3年もので塩分を計らせてもらったのですけれど、そうしたら（その段階では塩分が）抜けているのですが、それがどの段階で抜けるかということですね（その塩が実際に抜ける期間が判らない）。

部原委員：テレビで見ても（流出した木材が）多いし、私は何とか努力する必要があるのではないかと思います。

糸山委員長：ただ行政としては、塩分があるということを判っていて、それを燃やすという訳にはいかないですよ。

事務局（安藤）：そうですね。

糸山委員長：それは判る。多分そういうことでしょう。他にございませんか？

犬束委員：私たちは、磯焼けの被害魚を有効活用する活動をしているのですが、そのイヌズミ（という魚）に自分になりきって、擬人化して小学生に配布する文を作ったのですよ。その中に、磯焼けの原因に、僕たち魚も海藻を食べるけど、漂着ごみが漂着することで磯焼けも起こるのだよということを配布しているのですよ。潮が満ちて、潮が引いて、それが繰り返して海藻が生える時に（ごみが）芽を擦ってしまうということであったり、芽を出したいのにごみがあったら芽が出ないのだよ、と。それも原因の1つなのだというのを、小中学生に判りやすい言葉で書いたつもりなのですが、それを先ほどCAPPAの説明に

あったように、コロナの影響で、修学旅行が島内になったのですよね。私のお店に寄って、イズミも食べてもらっているのです。食べてもらって、その資料も配布しています。あとは、学校給食で食害魚のイズミを有効活用しましょうということで10月から始まったので、11月に全島で一斉に食べてもらうので、その時の栄養士の参考資料の中に、擬人化した文を書いて、漂着ごみのことも1~2行入れて渡しています。私たちができることは私たちなりにやろうと思って、啓発活動を行っています。以上です。

**糸山委員長：**はい。ありがとうございます。他にございませんか？では、もう1つ私から聞きたい。先ほど、海ごみ情報センターのセンター長は誰なんだと（いう話がありました）。それから、その（センターの）場所はどこなんだということを聞かれて、実をいうときちんと返答されてませんよね。これをどうするのですか、実際には。どこかに（センターの場所を）決めないとまずいでしょう。

**運営（末永）：**（対馬海ごみ情報センターは）HPの中だけにある（ものです）。HPの名前で「対馬海ごみ情報センター」ということで、実際にセンターは存在しておりません。HPの名前になっておりますので、今、そういう対応をしております。そうしたら、このCAPPAと同じ場所にあるということで認識してよろしいですねというご質問があるので、「今現状はそうになっております」と（返答しています）。私どもが市から受託して運営をしているホームページの名前でございます、とお答えしております。

**糸山委員長：**ということは、場所も代表者もCAPPAがやっていることと同じです、ということになってまいりますよね。しかし、何か良い方法はないのですかね。やはり、きちんと場所はここですよと言えるような状態にならないのですかね。これは、行政としては、なかなか上手くいきませんか？

**事務局（舍利倉）：**（対馬海ごみ情報センターの事務局が実際に）あったら良いかなという思いもします。昨年（日韓海ごみワークショップ IN 釜山というイベントで）釜山に行った時に、あれ（機構変動教育センター）も1つの団体だったのですか。いろいろな太陽光電力を使ったり、リモコン操作して、とか。昨年釜山でそういったところも視察させていただいて、あのような感じで身近に入れて、身近に学べて、自分達も体験ができて、というような施設だったのですが、あのような施設があれば（良い）など、個人的な意見として思っています。今現状では、そういったものを市として、というのは残念ながら今のところはございません。以上です。

**糸山委員長：**ぜひ、行政とCAPPAとで解決策を少しずつ進めていただければと思います。それと、前に言っていたように、やはり、こういう清掃活動みたいなものをボランティアで（漂着ごみを）集めていくというのが、ある種の観光事業でリンクしているように私には見えてなりません。そういう意味で言うと、これは本当に対馬市にとっても大変重要なことなのではないかという気がしますので、そういうものを念頭において、場所を特定するか代表者を特定するかということも考えていただきたいと思います。

**部原委員：**（対馬市には）小学校や中学校の廃校あるでしょ。それをCAPPAが市に言って、それをそういう施設にして、そしてちり焼き（＝焼却施設）の機械1つぐらい置いて、3年に1回くらい整備していくというような、そういう研究も必要なのではないですか。

**糸山委員長：**（CAPPAは）何か答えられますか？

**運営（末永）：**実は目を付けている廃校の学校があります。今（議員に）相談しております。

**部原委員：**そうですね。本当にもったいないですよ。新築みたいな学校が、地区には迷惑かけて草を採って

下さいとか何とか言う訳ですから、市は十分に（有効利用を）考えるべきですよ。

**小島委員**：海のごみ問題に関する中間支援組織という、今の CAPPa につながる、そういうものを提案した 1 人として申し上げるのですけれども、その構想の中に、海ごみに関する情報の収集や発信を行うという、今、ホームページの名前になっている情報センターというものが、機能として位置付けるべきだということは当初から話が出ていたかと思うのですね。今話題になっているのは、きちんと建物があって、そこに職員が常駐していて、人が来たり、問合わせに直接来られるような、もうちょっと、箱（という建物）も含めて大きなイメージかと思うのですけれども、元々機能としては、構想されているものであったかと思えます。

**糸山委員長**：はい。ありがとうございます。そうですね。元々構想があったという方が正しいのだろうけども。

**白迫委員**：1 点よろしいですか。私の（所属の）所管とは若干違うのですけれども、今のお話の中にありました、組織なり、そういった部分の関係ですが、環境省が全国ブロックごとに EPO〇〇とかということで、環境パートナーシップオフィスという、九州の場合でしたら、EPO 九州という部分で検索をいただくと辿り着くと思うのですが。要は、官と民でパートナーシップ、協働事業として、環境問題について推進していこうということで、なかなか、官ができないところ、民ができないところを協働という形でパートナーシップでやっ行ってこうということで、国側が場所、機材等を提供させていただいて、民間の皆様方が運営いただくということが構想でして、10 年ちょっとそういう事業を行っています。従来にあった発注で受託させていただいて仕様書でやっていたという観点ではなく、協働の事業としてやっていきたいと思いますので、今お話にあった部分の参考としていただけるのかなと思いましたが、EPO 九州で検索をいただくと、環境省の九州事務所の HP から EPO のところに辿り着きますので、ぜひご参考にしていただければと思っております。併せて、先ほどから観光問題とか、これも私の所管外ではあるのですが、今、コロナの感染症の対策ということで、インバウンドの皆さんのところが、中々渡航が制限されたりということで、対馬に限らず、九州、日本、同じような状況にあると思うのですが、このような状態の中でこそ、国内でどう人が動くのかとか、インバウンドに頼らないことを考えていく、ある意味前向きに捉えられる状況ではないかと思っております。なかなか難しいとは本当に思っているのですが、このチャンスを手く活かすことが必要ではないかと思っております。環境省の中でも、国立公園とかの部分で満喫プロジェクトなどを推進しておりますけれど、その中でも、インバウンドに頼らないという部分も現状の課題的な部分で考えておりますので、ぜひそういった部分、対馬市の皆さん方にもご検討いただければと思っております。余談でした。

**糸山委員長**：いえ、本当にありがとうございました。大変貴重なニュースというか、お話を本当にどうもありがとうございました。他にございませんか？

**運営（佐藤）**：（Web での）発言、よろしいでしょうか？先ほど部原委員から（漂着木材の）脱塩の話がありましたが、平成 26 年度に海岸漂着ごみの内の流木・プラスチック類を全部脱塩試験をしまして、木材の場合、4 か月くらいで脱塩というか、焼却される一般廃棄物の平均塩素含有量より低くなっていますので、4 か月あれば脱塩できる、と報告書に記載がありますので、付け加えさせていただきます。以上です。

**糸山委員長**：どうもありがとうございました。4 か月で脱塩ができるということですね。本当にどうもありがとうございました。他にございませんか。事務局は何か答えることはありませんか。ではその次に進みたいと思います。(3) です。対馬市海岸漂着物対策普及啓発活動計画の素案となっておりますので、よろしくお

願います。

**運営(岸良)** : CAPP よりご説明させていただきます。お手元資料4をご覧ください。「対馬市海岸漂着物対策普及啓発活動計画(素案)」ということで、ページを開きますと、1ページ目から、第1章対馬の海ごみに関する普及啓発活動計画作成の基本的な考え方といたしまして、計画作成の理由と目的を記載しておりますけれども、これまで海ごみの普及啓発に関する計画が明確でなかったということでございます。これまでも(対馬市海岸漂着物対策推進)行動計画の評価表(案)には普及啓発を計画的にやっていくというような項目がございましたけれども、なかなかその評価が「○」にならなかったということですので、このような計画的にやっていこうと計画を作らせていただいております。普及啓発を効果的かつ円滑に進めるために本計画を作成するという事です。これまで、分散的に個別に実施されていた事業を取りまとめて、目標を定めたいうえで実施していこうというようなことでございます。2番(として)計画の対象範囲でございますが、普及啓発の内容範囲として、これまでは普及啓発というと海ごみに関する情報の提供・対馬の海ごみの現状をお知らせしていくということが普及啓発として捉えられてきたと思うのですが、海ごみに関して本対策を実施していく方々を増やしていくということが、ボランティアを増やしていくということも重要であるということから、普及啓発の内容として、このような海ごみ対策の活動者の拡大に関する取り組みということも含めて計画させていただいております。そして(2)普及啓発を実施する者の範囲といたしまして、この計画につきまして、いろいろ複合的に沢山の方に関わっていただくというのもございます。計画の作成自体は対馬海ごみ情報センターとさせていただいております。そして、情報センターの運営組織である中間支援組織がその計画を中心的に実行していきながら沢山の方々と協力して推進していく(いうことです)。また、行政はこれらに対する支援を行うというような書き方をさせていただいております。そして2ページ目、普及啓発の対象範囲でございますが、もちろん海ごみの発生源となりうる市民を全てこの対象範囲として普及啓発を行っていくべきであります。モニタリング調査の結果からも、島内のポイ捨てが多いという結果も出ておりますので、対馬島民を中心にこの普及啓発を実施していきたいという書き方をさせていただいております。そして、計画の位置付けでございますけれども、本計画は「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」に沿って計画するものでございまして、様々な関連法だとか、関連条例、関連指針・計画とも整合性を図りながら位置付けさせていただきたいと(考えています)。また、計画の期間でございますが、これは来年度の令和3年4月から令和4年3月までの1年間を対象に、本計画を計画しまして、毎年初回の協議会で、この計画を適宜修正したうえでお示し、1年ごとに更新していきたいと考えております。続いて、3ページ目、第2章対馬の海ごみの普及啓発活動に関する現状と課題とございますけれども、ここでは、モニタリング調査の結果とこれまで実施してきた普及啓発活動の結果を示しています。それらの結果をもとに、現状をもとに考えられる課題、そしてこのあとお示しする普及啓発活動の計画の中身を出すために、現状の把握ということでこちらに書かせていただいております。そして、これまでモニタリング調査では(ごみの)分類項目ごとに数量を把握しておりますけれども、ここでは発生源ごとに普及啓発を行っていくために、発生源ごとのカテゴリ分けをさせていただいております。事業系ごみ・自然系ごみ・生活系ごみ・不明、その他といった形です。表2-1に、これまでのモニタリング調査の分類項目と今回のカテゴリとの関連を示しておりますけれども、(後者では前者の分類項目を)固めて分類させていただいております。その結果、4ページ目に示しておりますけれども、(1)発生要因別の数量・組成ということでございまして、表2-2にそれぞれのカテゴリのごみがどの程度あるのかということを年間漂着量の推定と同じ趣向で、それぞれのごみが対馬にどの程度漂着しているのかといった数量を出させていただいております。下の図2-1を見ますと、2014年度では事業系ごみが45%、自然系ごみが20%、その他30%、生活系ごみが5%で、2019年度になりますと、この前の出水災害・被害の影響もございまして、自然系ごみが増えておりますけれども、事業系ごみが38%、自然系ごみ49%、その他11%、生活系ごみ2%といった形となっております。続いて5ページ目、事業系ごみの内訳でございますけれども、この図2-2にその内訳示しております。発泡スチロール類が6割弱を占めてございまして、次いで加工木・パレッ

ト、漁網・ロープ類、漁業用ブイといったような割合になっております。そして、自然系ごみにつきましては、そちらのほうには、イノシシ・シカ等の鳥獣害により林の保水能力が減少していることも一つの要因として記載しております。今後、モニタリング調査や研究を進めて、どのようなところから漂着しているものなのかということも明らかにしていかなければいけないと考えております。続いて6ページ目、生活系ごみですけれども、生活系ごみについてはペットボトルと金属製飲料缶を示させていただいております。ペットボトルにつきましては、これまでもご報告してきましたとおり、韓国が30%~50%ぐらい、そして中国が2割弱から3割、そして日本のものが1割弱から12%程度ということで推移しております。金属製飲料缶となりますと、飲料缶は中に水が入ると海底に沈んでしまっただけで海岸に漂着するものが少なくなっており、島内のものが非常に多く目立っております。およそ7割弱から8割ぐらいのものが日本製のものということとなっております。そして7ページ目、不明・その他にはその内容を書かせていただきましたが、今後、不明・その他としているものを詳細に分類して分析していくことによって、事業系であるのか、生活系であるのかといったことも明らかになると考えられます。そして、(2)漂着ごみの回収実績ということで、日韓市民ビーチクリーンアップを含む対馬市の回収事業と民間団体やボランティアにより実施してきた清掃活動による回収事業の回収量というものを、表2-3に示させていただいております。前回協議会の中でも部原委員よりご質問いただきましたボランティアと市の回収量の割合についても、こちらでも示していますが、2017年度から対馬市の回収量におきましては予算の関係もございまして、7割、8,000 m<sup>3</sup>から10,000 m<sup>3</sup>の間で推移しております。そして、ボランティア清掃につきましては、実施件数が2017年は4件であったものが2019年度には11件と、回収量もそれに伴って増えております。しかし、対馬市の回収量が8,000 m<sup>3</sup>から10,000 m<sup>3</sup>というものに対し、非常にわずかなものとなっております。どちらかというと、ボランティア清掃は回収のためというより普及啓発の意味合いが強いのではないかと考えられます。また、推定年間漂着量も非常に多くなっておりまして、これからどれだけボランティアの団体を受入れたり、ボランティアを拡大していくとしても、対馬市の回収量には遠く及ばず、まだしっかり増やしていかなければいけないと(考えています)。また、(ボランティア海岸清掃によるごみ)回収量は対馬市の回収量も圧迫するものではないということを示添えておきます。次に、漂着ごみの数量・組成および回収活動から見える普及啓発に関する課題ということで、そちらに示しております。そのような課題をもとに、あとにメニューも示しておりますので、文章は割愛させていただきます。続いて8ページ目、対馬市における普及啓発活動およびボランティア海岸清掃の実施状況の把握と課題ということで、先ほどモニタリング調査をもとに課題を把握していくという内容でございましたが、ここでは普及啓発の実施状況ということで、これまでHPでも情報の発信等を行ってまいりまして、それを1番に示しております。②トランク・ミュージアム等を活用した授業の実施等ということで、2017年度から2019年度にかけて、表2-4に貸出件数記載しておりますが、順調に貸出件数は増えているという状況でございます。また、そのあとに島内の参加者数や島外の参加者数、韓国の参加者数ということで、トランク・ミュージアム、また海ごみ授業の内訳を記載しております。そして9ページ目③日韓海ごみ関連イベントには、日韓市民ビーチクリーンアップのワークショップ部分と、日韓交流海ごみワークショップ I N釜山の参加者の内訳を表に記載しております。10ページ目④ボランティア海岸清掃の参加人数ということで、先ほど表に示したものは回収数量等でしたけれども、ボランティアによる海岸清掃の参加者の内訳がどのようになっているのかということで、表2-10に示しております。2017年から2019年にかけてボランティアの海岸清掃の実施件数が増えているに従って、島内の学生・島内の一般の方々、島外の学生・島外の一般の方々是非常に増えておりまして、ただ韓国の学生と韓国的一般の方々につきましては、いろいろな政治状況とか、このコロナの影響によって、なかなか計画的に増やしていくということがまだ難しい状況ではございますが、これからは計画的に増やして連携を深めていきたいと考えております。そして、そのあとに普及啓発に関する課題ということで示しております。11ページ目第3章対馬の海ごみに関する普及啓発活動計画ということで、実施事項および実施方法ということで、ここには短期的な発生抑制対策としての普及啓発活動と、長期的な発生抑制対策としての普及啓発活動と記載をさせていただいておりますが、文章が長くなりますので、

これをまとめたものが 15 ページ目、表 3-1 に対策メニューとして示されております。この対策メニューは、1 番各種メディア・媒体を活用した情報の発信とございます。これまではなかなかこういったメディアからの取材やいろいろな媒体に載せていくということは、計画的には特に取組んでこなかったところで、受動的にそういう申し込みがあった場合に対応していたところとございます。先日 NHK から取材がございまして、来年の 1 月に NHK のドキュメンタリーで対馬の海ごみを取上げていただくといったことがございまして、そこで視聴者の人数が大体どの程度になるのかとお伺いしたところ、だいたい 500 万人から 700 万人ぐらいにはご視聴いただけるだろうということでした。これは非常に普及啓発の効果として、沢山の方々に届けるという意味におきましては効果が高いのではないかと考えられますので、計画的に能動的に発信をしていきたいと考え、このような実施件数と目標を設定させていただいております。また、これまで同様、2 番では HP における情報発信ということで、これも不特定多数となりますが、さらに HP の内容を充実して沢山の方々に見ていただきたいと考えております。そして、3 番から 7 番までがこれまで実施してきた内容とございまして、トランク・ミュージアムですとか日韓関係のイベントなどを記載させていただいております。そして、8 番漁協関連会議での海ごみ対策の説明・協力要請ということで、この海ごみ対策をやっていくうえでは漁協また漁業者とも連携がどうしても必要になってくるということで、これからも積極的に会議等で説明を行いながら理解を深めていきたいと考えております。また、先ほど前回協議会の議事録部分でも少しご説明しましたが、流木の漁礁利用といった部分も力強く推進していければと考えております。このようなものも含め、漁業関係者とともにとり組む海ごみ対策として記載をさせていただいております。また、10 番、イベントや会合等における海ごみの説明というものは、海ごみ関連イベントのみでなく、海ごみ関連イベントは、どうしても海ごみに対して意識のある方々が中心に参加されるものでございますが、これまでなかなか海ごみとは縁の遠い方々が参加される、集まるようなイベントに、少しお時間をいただき、海ごみの説明をして普及啓発を図っていききたいと考えてございまして、ここに記載させていただいております。そして 14 ページ目、普及啓発活動に対する評価の方法とございますが、まず(1)目標達成および進捗状況の評価として、評価の基準、これが定量的な評価とございまして、参加者の人数ですとか、実施件数をもとに評価を行っていききたい。また、(2)実施内容の評価ということで、定性的な部分の評価とございますが、以前、連想調査で実施内容を評価していききたいということをご報告させていただいておりましたが、これら連想調査を用いたレポート等をこの協議会の中でご覧いただきまして、それを基に評価をしていければと考えており、これにつきましてはまた検討を進めていききたいと思っております。その実施内容とか、さまざまな要因もございまして、総合的な評価も実施していききたいと考えております。その(3)評価の時期ですけれども、毎年度の初回の協議会の中で、実施報告とともに本年度の計画も含めてご検討いただきまして、評価いただきたいと考えております。15 ページ目、年間実施スケジュールにつきましては、先ほど 13 ページ目に示した表の内容のスケジュールとなっております。駆け足でございましたが、以上で資料 4 のご説明を終わらせていただきます。

**糸山委員長：**どうもありがとうございます。こういう普及啓発活動で良いのか(という)基本的な考え方から書いてありますので、本当にこれだけきちんと書くというのは、多分大変難しいことだと思います。これを見て本当に良く書いたなというのが私の感想なのですね。とにかく普及啓発活動の計画ですので、最終的には何をしようとしているのかというのは、第 3 章のところとここでやろうとしていることが出てくるということになります。その第 1 章と第 2 章はそのための分析といったほうが良いのかなという感じがいたします。何かご質問等ございませぬか。どういうところからでも結構です。

**犬束委員：**台風 10 号が去った後にうちの地区では、各家庭から誰も招集してないのに 1 人集まり 2 人集まり、万関地区なのですが、流木とか漂着しているごみをみんなで拾い集めたのですよ。すると、今度は(フオーク)リフトを持ってるところがリフトを持って来て、トン袋がいるところはトン袋を市に頼んでいるのではないかと、多分ですが。若者達も、1 人増え 2 人増え(という状況でした)。何というか、啓発活動は、

人が人の心を動かさないと、どんな啓発活動をしてもなかなか行動には移せないと思うのですよね。私の(所属する)地区だと、水産多面事業でゴミを拾い集めたり、海に対しての愛情が深いので、それが(地域の)皆に良いように普及してしまって、消防団が出る、消防団に入っていない若者が出る、おじちゃんやおばちゃんも、集めたものを自分たちでできる範囲で手伝う、ということがあったので、何か良いサンプル的なことになるのではないか、啓発するにあたっての(良い例ではないか)、と思いました。以上です。

**糸山委員長**：ありがとうございます。本当にそのとおりだろうと思います。他にございませんか。先ほど言ったことがまた出てきたのですが、この第1章に普及啓発を実施する者の範囲という中で、一番最初に、本計画は対馬市海岸漂着物対策推進協議会において協議のうえ、対馬海ごみ情報センターが策定し、と書いてある訳です。どうしてもこれは対馬海ごみ情報センターを作る必要があるように思いますね。こういう格好になってくると、(対馬海ごみ情報センターとしての施設が)あったほうが良いです。ぜひ、基本的にはそういうものを作るということを前提にしながら、中間支援組織と行政とで考えていっていただきたいと思います。他にございませんか。基本的には第3章からが普及啓発活動ということになりますけれども。運営側に私がお伺いします。基本的には、今までの活動を地道に積み上げていこう、と考えればよろしいのでしょうか？

**運営(岸良)**：そうです、先ほど表3-1でお示した対策メニューでございますけれども、これまで実施してきた2番から7番では中間支援組織が独自で受け入れたボランティア海岸清掃も含まれておりますけれども、実施してきた部分です。これに加え、新たな取組みとして、さまざまなメディア媒体をとおして、積極的に対馬の海ごみ問題の現状についてお知らせしていこうということが、1つ新しい内容となっております。次に漁業関係者の方々とともに取組んで行くということを強く打ち出させていただいております。

**糸山委員長**：これは、この表3-1の8~10は、(その実現性は)少しは見えているところはありますか？それとも、それこそこれをやっていくことですか？

**運営(岸良)**：先日、(対馬市)水産課と協議させていただきましたが、この中で今現在としては、コロナの影響もございまして、なかなか会議ができない現状ではあるのですが、今後会議を行う際にはお声がけをいただくといったこともございまして、そのような漁業関連の会議の中である程度ご説明をさせていただくということ(水産課と)お話をさせていただいております。それに加えまして、9番(として)共に取組む海ごみ対策としては、流木の漁礁利用というような、前回ご提案いただいたものを力強く進めていきたいと考えております。

**糸山委員長**：ありがとうございます。部原委員、何かございませんか。いわゆる、漁協等との協力というところ。

**部原委員**：(関係する団体で)合同会議などをするのは良いことですね。それか(漁協)組合長会がある時にCAPPAに来てもらっているいろいろなお願いをしたり、漁協の参事、専務で作った会があって、そこがこういう数字をいじくってる訳です。しかし、(漁協組合)会長会で決めたものは何にも言いませんから、そういう組織を利用したほうが良いと私は思います。

**事務局(舍利倉)**：昨年も、そういった漁協の方と細かいお話をされたらということで(協議会で提案していただき)、昨年度から組合長総会には市としては参加させていただきまして、今年度も(参加させていただきたいと考えています)。そして、10月30日は対馬地区の(漁協)専務参事会にも参加させていただいて、現状報告等(を行う予定)。また、(今後は)ボランティアの海岸清掃についてご説明させていただき、お話

をさせていただければと思います。これは水産課に日程など判り次第、教えていただくようにしておりますので。そういったところに細かく参加できたらと考えております。

**糸山委員長**：本当にどうもありがとうございます。

**犬束委員**：組合長会とか、参事の会議も大切で重要だとは思いますが、じかに漁業者と膝を交えて話す会議が何か所かあります。例えば、引縄協議会であったり。そこは引縄をする漁師達の集まりとか、定置網の協議会だったら定置網で漁をされる経営者の方が集まれる会議があります。それから、漁業壮青年部とか、漁業青年部とか漁協女性部とか、直接漁業に携わっている人達の会議等がありますので、そこに直接行かれるのも良いのではないかと思います。するといろんな意見が聞けると思います。

**糸山委員長**：ありがとうございました。他にございませんか。よろしいでしょうか。では、その次に行きましょうか。(4)番です。海岸漂着物対策推進行動計画の実施状況の評価というところです。

**運営(岸良)**：お手元資料(5)をご覧ください。(1)から(3)までございますが、まず(1)です。海岸漂着物の回収・処理体制というものでございますけれども。時間の関係で色の付いている部分のみご説明をさせていただきます。対策メニューとして情報の共有とございまして、今回の経過報告といたしまして、対馬海ごみ情報センターHPのリニューアルということでご説明をさせていただきました。今後、追ってURL等お送りするので、実際に見ていただく中でご指摘等がございましたらお知らせいただければと思います。続きまして、(2)になりますが、対策メニュー(という項目)に海岸清掃計画がありまして、(その)経過報告(の欄)にはボランティア海岸清掃に関する計画を普及啓発計画に示した、と(記載しました)。今後の対応(という欄)としては、普及啓発計画に沿って清掃イベントの実施およびボランティア団体の受入れを行っていきたいということで、今回これをお示したのは、来年度の普及啓発計画ですけれども、同様に、今年度(の残りの期間)についてもしっかり普及啓発を実施していきたいと考えております。その下、海岸漂着物の回収・処理に関わる経費削減という項目で、経過報告としまして令和2年度第1回協議会にてリサイクル機器の導入計画を示されまして、先ほど舎利倉課長よりご説明のあったとおり、議会の方で(予算が)通ったということでございます。続いて、海岸漂着物の回収・処理に関わる財源確保という項目でございまして、経過報告として入島税の検討というところで、以前より随分議論されてきたことがまだ進展しないところでございますけれども、第3回協議会には、ぜひ議員の方々にも傍聴に来ていただくなど実施していきたいと考えています。そして1番下、漂着ごみの有効利用に関しましては、経過報告として流木の漁礁利用について水産課と環境政策課と協議させていただき、今後漁業関係者の方々とか他にどのような方に関わっていただくのかといった細かなところを詰めていきまして、推進していきたいと考えております。そして資料5(3)でございまして、発生抑制対策・その他の海ごみということで、対策メニューの活動方針・活動計画策定では今後の対応の部分としまして、普及啓発計画については今回素案を提出し、第3回協議会でいただくさまざまな意見を基に修正したものをもう1度お示し、承認をいただいたうえで策定していきたいと(考えています)。また、各種メディア・媒体も活用しながら、広域的に普及啓発を行っていきたいと考えています。そして、このようなことを実施していくことで、現在評価が「×」になっておりますけれども、この評価を「△」や「○」に変えていけるように(したい)と考えております。そしてその下、前回の協議会で糸山委員長よりご指摘をいただいた部分ですが、活動計画の実践の評価ということで、内容には普及啓発活動計画に基づく活動の評価、そして、まだ評価等を実施していませんので評価内容は未実施と記載しておりますけれども、この方法等の検討を進めたうえでしっかり計画に基づいて評価を実施していきたいということでこの欄を追加させていただきました。そしてその下、対馬島内での発生抑制対策ということで、10月10日にレジ袋有料化に関する市民説明会を実施いたしまして、糸山委員長からも風呂敷講座を(実施して)いただき、非常に好評でした。今後は、普及啓発計画に沿ったポイ捨て対策等につい

でも推進していきたいと思います。そしてその下、韓国等との協働の進展というメニューで、経過報告に、日韓市民ビーチクリーンアップは開催の可能性がある」と記載しておりますけれども、釜山外国語大学から1月10日に実施したいという旨のご連絡をいただいております。調整準備を進めていきたいと思っております。ただ日韓交流海ごみワークショップ IN 釜山につきましては、前回ご報告したとおり、やはりコロナの影響により国境間の行き来が難しい状況となっておりますので、開催中止の見通しであるということでございます。駆け足でございましたが、資料5について説明を終わらせていただきます。

**糸山委員長：**どうもありがとうございます。対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の実施状況の評価表についてでした。何かございませんか？ちょっと私が聞きます。資料5(2)のところで、海岸漂着物の回収処理に関わる財源の確保というところ、評価が「×」になっておりますけれども、要するに、なかなか財源が確保できない。この「×」を「△」にするような方法は何かあるのですか。

**運営(岸良)：**はい。この評価についても、なかなか皆様のご意見をいただく機会、(つまり)評価が○×△とどうしましょうかという問いかけをこちらからすることがなく、この評価がどうであるといったご意見を得ることができなかったものですから、この評価が、もう○にして良いのではないかとか、そういったご意見をいただきますと具体的な進め方等についても、ご意見をいただけますとありがたく思います。

**糸山委員長：**他にありませんか？今の部分の経過報告の島内のごみ処理用の推移を見ると、「韓国人観光客の減少に伴いごみ処理量も大きく減少しており、両者が連動していると考えられた。そのため、仮称入島税の導入は検討に値すると考えられた」となっておりますけれども、これから先も韓国人観光客が増えるようには思えないということが前提ですね？

**運営(岸良)：**ちょっと何とも将来の予測がつきにくいもので、一概にこうだということでは難しい部分があるのですけれども。

**糸山委員長：**結果ですね。そういう意味で言うと。

**運営(岸良)：**そうですね。

**部原委員：**難しいでしょうね。大統領が変わらないと。

**糸山委員長：**大統領が変わると、部原委員は変わると思いますか？

**部原委員：**変わります。

**糸山委員長：**日韓関係などでいうと、今の文大統領の間ではちょっと難しい？

**部原委員：**難しい。水産関係もそうですものね。

**糸山委員長：**徴用工の問題とか、1度決まっていたものが文政権でチャラにされた格好になっちゃったから。その辺は非常に難しいのかなと、私もそのように思っています。他にございませんか？×のところはやっぱり気にはなりますね。本当にこれで良いのかなと(思います)。ちょっと聞きますけど、私にとってちょっと聞きなれない言葉があったのですが、入島税みたいなものは、対馬市は考えているのかしら。

**事務局(舍利倉)**：申し訳ございません。具体的には把握しておりません。すみません。

**糸山委員長**：入島税となると、かなり影響が大きくなりますよね。例えば、私は今日長崎から飛行機でこの対馬に来た訳ですけど、入島という意味では入島ですよ。そうすると、私は入島税を払わなくてはいけないという格好になるのですけれども。仮称入島税というものが、どのくらいのを想定しているのか、ちょっとこの文章の中では判らなくて、対馬の中に入ってくる人には税金というか、入島税の格好で取るということを想定して書いておられるのかというのが少し気になりました。それを持って財源の確保をといわれると、ちょっと待てよと正直なところ思いました、私はね。運営側、何かありますか？

**運営(岸良)**：以前、平成19年度の環境省の(漂流漂着ごみの)モデル調査報告書というものに、沖縄の入島税の記載がございまして、法定外目的税というような形で、人気観光地が入島税300円、(伊江島のほか)竹富島とか、そのようなニュース記事等もございます。現在国内で実施しているところの事例についても以前ご紹介させていただきましたが、対馬の場合はなかなか難しい要素が多いもので、十分に慎重に検討していかなければいけないと考えております。

**糸山委員長**：対馬の範囲が相当大きいですしね、その意味でいうと、島に入って来る人という言い方が大変難しくなってきましたから、いわゆる竹富島とか石垣島とかみたいに同率に論じるのはかなり本当に難しいのかなという気はしています。財源の確保は本当からいうと別の方法で財源の確保を目指さざるを得ないということ、先ほどちょっとありましたけれども財源の確保ということからいうならば違った方法があるのではないかと気がしますので、そういう感じがします。他に何かございせんか。質問等は。

**運営(佐藤)**：この法定外目的税の導入を平成19年度にあげた理由は、韓国人観光客が非常に多かったということに端を発しています。今はちょっと途絶えていますけれど、昨年までは年間40万人来られてた(という情報があります)。仮に1人1,000円を徴収したとすると4億円になる。そうすると、韓国人観光客の排出する一般廃棄物のごみの処理量が多くなっていくということに対して、その処理費にも充てられるし、例えばポイ捨て防止のためのごみ箱の設置とか、そういうところに使えるだろうと、そういう当初の考えを基にそれが継続(して課題と)されております。今年のコロナ騒動、その前の政治的な対立もあって、韓国の観光客が全然来れなくなったと、今そういう状況ですから、果たしてどうしようかという状況でもあります。以上です。

**糸山委員長**：はい。どうもありがとうございます。ちょっとこのところはペンディングしとかなければという感じではありますね。他にありませんか？それでは、次にいきたいと思います。全体を通じての質疑応答ですけども、今までの1から4まで全部をとおして何か質疑応答はありませんか？

**運営(岸良)**：運営より(発言して)よろしいでしょうか。これまでご説明してきた資料も非常に端折ってとか駆け足でご説明してきたものも多いので、例えば普及啓発の素案ですとか、HPの内容等も画面に映りにくいということもございましたので、また改めてご覧いただきまして、ここはこうだよというご意見がございましたら、運営のCAPPに直接ご連絡いただくか、メール等でご意見いただければと思います。

**糸山委員長**：少し付け加えることはありませんか？質問に答えるという形がよろしいでしょうね？今運営側よりありましたように、いろいろな質問がある方は出して下さい(ということ)です。それに対して答えていきたいと、そういう思いのようです。他にございせんでしょうか？では、質問ないようですので、次にいきたいと思います。

**清野委員**：現在は、漂着ごみおよび流木の撤去にボランティアでなされております。それは、地区のことだからということで、今まではボランティアで行われてきたと思うのですが、かなり量が多くなっているということと、それから、そういったものを撤去する時にいろんな機材を使って、チェーンソーを使ってバラバラにするということがあって、やはり実費がかかっているということがあります。さらに、夏に作業をしていただくために、飲み物代をリーダーの方が実際、負担してお茶をお配りしているということがあります。この辺りについて一般住民の方のいろいろな海岸だとか、そういったところの管理への参加のフォローアップというものがどのようになっているのかということをお次回までに教えていただけたらと思っています。今のままほっておくと、地域住民の方が一般公共海岸の部分（の清掃）というのを止めてしまうと、税金で対応できるところがただでさえ少ないのですけれども、人が住んでいる周りも散らかっていますので、相当、住環境としては悪いと思います。その辺りは可能でしたら実費だけでも支援するとか、現物給付するとか、市の方でもお考え頂けたらなというように思っております。次回までに検討頂きたいと思います。以上です。

**糸山委員長**：ありがとうございます。他に問題はありますか。

**事務局（安藤）**：今日で（この協議会）は2回目なのですが、今年度はあと一回、年を明けてから3回目、最後の協議を開催したいと思っておりますので、また日程調整をさせていただきます。

**事務局（舍利倉）**：皆様、本日もありがとうございました。この海ごみ問題の普及啓発の大切さをひしひしと感じております。（対馬市海岸漂着物対策推進）行動計画に沿いまして、現地に赴いて啓発活動に励んでまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

以上